

推薦書作成要領

1. 推薦書について

記入例をご参照の上、推薦書へ必要事項をご記入ください。

(1) 基準日

2024年(令和6年)11月1日

(2) 推薦理由

技能、業界に対する貢献、各種団体表彰歴等を必ずご記入ください。

(3) 被推薦者が複数いる場合

藤沢市のホームページに推薦書を掲載しておりますので、ダウンロードしてご記入ください。なお、ダウンロードが難しい方はコピーをしていただくか、事務担当までご連絡をいただければ追加でご郵送いたします。

2. 添付書類

(1) 住民票（本籍・続柄は省略可）

被推薦者が市内在住の場合は不要です。

(2) 技能資格証明書等の写し（免状をもって職種が認定されるものについては必須）

例：1級技能士、2級技能士、職業指導員の免許・資格証等

(3) 表彰状等（感謝状を含む）の写し（該当がある場合のみ）

3. 提出期限

6月28日(金)午後5時まで

※期限までに提出できない場合は、事前に必ず連絡くださいますようお願いいたします。

4. 提出先

住 所：〒251-8601

藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所本庁舎8階

藤沢市産業労働課労政担当

電 話：0466-50-8222（直通）

Email：fj3-indus@city.fujisawa.lg.jp

※藤沢市技能職団体連絡協議会事務局（Fプレイス）ではありませんので
お気を付けください。

5. その他注意事項

(1) 表彰要件について

各表彰の被推薦者には、それぞれ要件がありますので、推薦書記入前と提出前に、被推薦者が要件を満たしているかご確認をお願いします。

藤沢市技能者表彰要綱 第3条より抜粋

(表彰対象者)

第3条 表彰の対象者は、(～中略～) 表彰の種類に応じ、次の各号のとおりとする。

(1) 技能功労者表彰 次に該当する者

- ア 同一の職に30年以上従事している者で、年齢60歳以上のもの
- イ 優れた技能を持ち、他の模範と認められる者
- ウ 同一の職の指導的立場にある者
- エ 優秀技能者表彰を受けた者については、表彰の日から5年以上経過していること。

(2) 優秀技能者表彰 次に該当する者

- ア 同一の職に20年以上従事している者で、年齢40歳以上のもの
- イ 中堅技能者にふさわしい優れた技能を持ち、他の模範と認められる者
- ウ 優秀青年技能者表彰を受けた者については、表彰の日から5年以上経過していること。

(3) 優秀青年技能者表彰 次に該当する者

- ア 同一の職に5年以上従事している者で、年齢40歳未満のもの
- イ 優れた技能を持ち、将来を嘱望される者

(2) 式典について

現時点では、11月23日(土)に藤沢市藤沢公民館・労働会館複合施設(Fプレイス)ホールにて実施予定ですが、状況によっては、開催方法の変更や中止になることもございますので、ご承知おきください。

以 上